
第2回 江府町議会定例会会議録（第3日）

平成24年3月19日（月曜日）

議事日程

平成24年3月19日 午前10時開議

- 日程第1 議案第4号 江府町特別職等の給与の特例に関する条例の一部改正について
- 日程第2 議案第5号 江府町職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第3 議案第6号 江府町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について
- 日程第4 議案第7号 江府町職員等の旅費に関する条例の一部改正について
- 日程第5 議案第8号 江府町地域情報通信基盤工事分担金徴収条例の制定について
- 日程第6 議案第9号 江府町税条例の一部改正について
- 日程第7 議案第10号 江府町営住宅設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第8 議案第11号 江府町特別医療費助成条例の一部改正について
- 日程第9 議案第12号 江府町介護保険条例の一部改正について
- 日程第10 議案第13号 江府町国民健康保険診療所設置条例の一部改正について
- 日程第11 議案第14号 身体障害者福祉法、知的障害者福祉法及び児童福祉法に基づく居宅受給者証又は施設受給者証に関する過料条例の一部改正について
- 日程第12 議案第15号 江府町特別導入事業基金条例の一部改正について
- 日程第13 議案第16号 江府町公民館の設置及び管理等に関する条例の一部改正について
- 日程第14 議案第17号 江府町立図書館の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第15 議案第18号 一般国道181号（江府道路）道路改築事業に関連する町道洲河崎下安井線橋りょう新設工事及び取付道路工事の施行に関する変更基本協定の締結について
- 日程第16 議案第19号 江府町と鳥取県との間の職員の研修に関する事務の委託に関する規約の全部改正について
- 日程第17 議案第20号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について
- 日程第18 議案第37号 平成23年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第8号）
- 日程第19 議案第38号 平成23年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正

予算（第3号）

日程第20 議案第39号 平成23年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（施設勘定）補正
予算（第4号）

日程第21 議案第40号 平成23年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（保険事業勘定）
補正予算（第4号）

日程第22 議案第41号 平成23年度鳥取県日野郡江府町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3
号）

日程第23 議案第42号 平成23年度鳥取県日野郡江府町索道事業特別会計補正予算（第3号）

日程第24 議案第43号 平成23年度鳥取県日野郡江府町簡易水道事業特別会計補正予算（第
4号）

日程第25 議案第44号 平成23年度鳥取県日野郡江府町農業集落排水事業特別会計補正予算（第
4号）

日程第26 議案第45号 平成23年度鳥取県日野郡江府町林業集落排水事業特別会計補正予算（第
2号）

日程第27 議案第46号 平成23年度鳥取県日野郡江府町特定環境保全公共下水道事業特別会計補
正予算（第3号）

（追加提出議案）

日程第28 議案第47号 江府町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部改正につい
て

日程第29 議案第48号 訴え提起前の和解及び和解金の額の決定について

日程第30 議案第49号 平成23年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第9号）

日程第31 委員長報告

1. 江府町議会予算特別委員会審議報告

（1）一般会計予算特別委員会（付託審議 議案第21号）

（2）特別会計予算特別委員会（付託審議 議案第22号から議案第36号まで15
件）

日程第32 委員長報告（請願・陳情処理報告）

陳情第2号 公的年金の引き下げに反対する意見書提出を求める陳情

（総務経済常任委員会）

陳情第4号 住民の安全・安心を支える公務・公共サービスの体制・機能

の充実を求める陳情書

(総務経済常任委員会)

陳情第1号 「こころの健康を守り推進する基本法」の法制化を求める意見書提出に関する陳情書

(教育民生常任委員会)

陳情第3号 国民医療と国立病院の充実強化に関する陳情書

(教育民生常任委員会)

陳情第5号 障害者総合福祉法の制定を求める陳情

(教育民生常任委員会)

請願第6号 江府町長と江府町議会議員の同日選挙の実現

(請願に関する調査特別委員会)

日程第33 発議第1号 江府町議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の提出について

日程第34 発議第2号 公的年金 2.5%の引き下げに反対する意見書提出について

日程第35 発議第3号 地域医療と国立病院の充実を求める意見書提出について

日程第36 閉会中の継続調査について(議会運営委員会)

出席議員(9名)

1番 宇田川 潔	2番 川 上 富 夫	4番 日野尾 優
5番 上 原 二 郎	6番 越 峠 恵美子	7番 長 岡 邦 一
8番 田 中 幹 啓	9番 川 端 雄 勇	10番 森 田 智

欠席議員(なし)

欠 員(1名)

事務局出席職員職氏名

事務局長 ————— 梅 林 茂 樹

説明のため出席した者の職氏名

町長	竹内敏朗	副町長	宮本正啓
教育長	藤原成雄	総務課長	影山久志
町民生活課長	西田哲	企画政策課長	矢下慎二
福祉保健課長	本高善久	建設課長	下垣吉正
農林課長	瀬島明正	産業振興課長	奥田慎也
奥大山スキー場管理課長	岡田雄成	会計管理者	森田哲也
教育振興課長	山川浩市		

午前10時00分開議

- 議長（日野尾 優君） 本日の欠席通告はございません。全員出席であります。
- ただいまより平成24年第2回江府町議会定例会第3日目の会議を開きます。
- 本日の議事日程は、配付のとおりであります。
- 直ちに議事に入ります。
- これから 議案等に対する質疑を行います。
- 本日の議案審議は、初日の提出議案であり、既に提案者の内容説明は終わっております。
- よって、一括議題としますが、質疑、討論、採決の進行は、一議案ごとに処理進行いたします。

日程第1 議案第4号 から 日程第27 議案第46号

- 議長（日野尾 優君） 日程第1、議案第4号、江府町特別職等の給与の特例に関する条例の一部改正についてから、日程第27、議案第46号、平成23年度鳥取県日野郡江府町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）まで、以上27議案を一括議題とします。
- これから、議案等に対する質疑を行います。
- 日程第1、議案第4号、江府町特別職等の給与の特例に関する条例の一部改正について。
- 議案第4号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

- 議長（日野尾 優君） ないので、質疑を終結します。
- 討論に入ります。

〔討論なし〕

- 議長（日野尾 優君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第4号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第2、議案第5号、江府町職員の給与に関する条例の一部改正について。

議案第5号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（日野尾 優君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第5号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第3、議案第6号、江府町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について。

議案第6号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（日野尾 優君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第6号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第4、議案第7号、江府町職員等の旅費に関する条例の一部改正について。

議案第7号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（日野尾 優君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第7号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第5、議案第8号、江府町地域情報通信基盤工事分担金徴収条例の制定について。

議案第8号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（日野尾 優君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第8号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第6、議案第9号、江府町税条例の一部改正について。

議案第9号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（日野尾 優君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第9号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第7、議案第10号、江府町営住宅設置及び管理に関する条例の一部改正について。

議案第10号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（日野尾 優君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第10号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第8、議案第11号、江府町特別医療費助成条例の一部改正について。

議案第11号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（日野尾 優君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第11号、本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第 9、議案第 12 号、江府町介護保険条例の一部改正について。

議案第 12 号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（日野尾 優君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第 12 号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第 10、議案第 13 号、江府町国民健康保険診療所設置条例の一部改正について。

議案第 13 号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（日野尾 優君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第 13 号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第 11、議案第 14 号、身体障害者福祉法、知的障害者福祉法及び児童福祉法に基づく居宅受給者証又は施設受給者証に関する過料条例の一部改正について。

議案第 14 号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（日野尾 優君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第14号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第12、議案第15号、江府町特別導入事業基金条例の一部改正について。

議案第15号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（日野尾 優君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第15号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第13、議案第16号、江府町公民館の設置及び管理等に関する条例の一部改正について。

議案第16号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（日野尾 優君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第16号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

た。

日程第14、議案第17号、江府町立図書館の設置及び管理に関する条例の一部改正について。
議案第17号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（日野尾 優君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第17号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第15、議案第18号、一般国道181号（江府道路）道路改築事業に関連する町道洲河
崎下安井線橋りょう新設工事及び取付道路工事の施行に関する変更基本協定の締結について。
議案第18号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（日野尾 優君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第18号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第16、議案第19号、江府町と鳥取県との間の職員の研修に関する事務の委託に関する
規約の全部改正について。

議案第19号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（日野尾 優君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第19号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第17、議案第20号、辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について。

議案第20号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（日野尾 優君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第20号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第18、議案第37号、平成23年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第8号）。

議案第37号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（日野尾 優君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第37号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第19、議案第38号、平成23年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）。

議案第38号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（日野尾 優君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第38号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第20、議案第39号、平成23年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（施設勘定）補正予算（第4号）。

議案第39号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（日野尾 優君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第39号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第21、議案第40号、平成23年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（保険事

業勘定)補正予算(第4号)。

議案第40号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長(日野尾 優君) ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長(日野尾 優君) 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第40号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(日野尾 優君) 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第22、議案第41号、平成23年度鳥取県日野郡江府町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)。

議案第41号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長(日野尾 優君) ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長(日野尾 優君) 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第41号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(日野尾 優君) 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第23、議案第42号、平成23年度鳥取県日野郡江府町索道事業特別会計補正予算(第3号)。

議案第42号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長(日野尾 優君) ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（日野尾 優君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第42号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第24、議案43号、平成23年度鳥取県日野郡江府町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）。

議案第43号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（日野尾 優君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第43号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第25、議案第44号、平成23年度鳥取県日野郡江府町農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）。

議案第44号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（日野尾 優君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第44号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第26、議案第45号、平成23年度鳥取県日野郡江府町農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）。

議案第45号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（日野尾 優君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第45号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第27、議案46号、平成23年度鳥取県日野郡江府町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）。

議案第46号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（日野尾 優君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第46号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

○議長（日野尾 優君） これより、追加提出議案です。

日程第 2 8 議案第 4 7 号

○議長（日野尾 優君） 日程第 2 8、議案第 4 7 号、江府町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部改正についてを議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

○町長（竹内 敏朗君） 議長。

○議長（日野尾 優君） 竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） ただ今、追加提案議案といたしまして、議案第 4 7 号ご上程いただきました。江府町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部改正についてでございます。

本案は国家公務員の給与が改正されたことに伴い、本町職員の給与についても行政職給料表を改正し、国家公務員に準じて給与の引き下げを平成 2 4 年 4 月 1 日から施行いたすものであります。地方自治法第 9 6 条第 1 項第 1 号の規定により議会の議決を得たく提案いたすものであります。

なお、内容の詳細につきましては、主管課長より説明いたさせますので、お聞き取りの上ご審議、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（日野尾 優君） 所管課長より、議案の詳細説明を求めます。

影山総務課長。

○総務課長（影山 久志君） 失礼いたします。議案第 4 7 号、江府町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部改正についてご説明いたします。1 枚おはぐりいただきたいと思っております。改正条例案をお付けいたしておりますが、先ほど議案第 5 号で議決いただきました江府町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正させていただくものでございまして、行政職給料表（一）の一部を国に準じて改正するものでございます。2 級から 6 級までそれぞれ給料月額を 0. 1 パーセントから 0. 2 パーセント引き下げとなるものでございます。次のページから改正前を 5 ページお付けいたしております。その後に改正後の給料表をまた 5 ページ分お付けしておりますので、後でご覧いただきたいと思っております。附則といたしまして、この条例の施行日を平成 2 4 年 4 月 1 日といたすものでございます。以上ご審議、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（日野尾 優君） 以上、提案理由説明が終了いたしました。

議案第47号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（日野尾 優君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第47号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） 御異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第29 議案第 48号

○議長（日野尾 優君） 日程第29、議案第48号、訴え提起前の和解及び和解金の額の決定についてを議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

○町長（竹内 敏朗君） 議長。

○議長（日野尾 優君） 竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） ただ今、ご上程いただきました議案第48号、訴え提起前の和解及び和解金の額の決定について、ご説明申し上げます。本案は、一昨年末の奥大山スキー場雪崩事故で死亡されたパトロール員の相続人のうち、相手方2名とご相談の結果和解成立の見込みとなりましたので、民事訴訟法第275条に基づき、米子簡易裁判所に訴え提起前の和解申し立てを行い、和解条項案通り、和解金としてそれぞれ1,500万円の支払い義務を認め、相手方と和解いたすものであります。地方自治法第96条第1項第12号の規定により議会の議決を得たく提案いたすものであります。よろしく願い申し上げます。

○議長（日野尾 優君） 以上、提案理由説明が終了いたしました。

議案第48号の質疑を行います。

○議員（川端 雄勇君） 議長。

○議長（日野尾 優君） はい。川端議員。

○議員（川端 雄勇君） この度、雪崩事故による4人のうち2人の和解が成立いたしました。し

かし、残りの2人は和解が不成立でこれから裁判が始まると聞いております。今回の本会議2日目、川上議員の一般質問で、町長はこの事件に対し一年間自問自答した結果、けじめをつけたいという答弁がありました。先ほども言いましたようにこれから2人に対する裁判が始まります。この裁判の決着がつくまでが町長の取るべき道であり、けじめであると思います。また、町長選3ヶ月前にして町長の後継者も定めず、けじめをつけるということは、いささか身勝手であるというふうに思います。町長、8年前を思い出して下さい。単独でも財政が厳しくても町民と一緒にまちづくりを進めていこうという多くの町民の声を受けて、竹内町政がスタートいたしました。町民と行政、そして議会が三位一体になって、厳しい財政の中で知恵と汗を出して、この8年間、まちづくりを進めてきました。そして、その結果、蒔いた種が芽を出し、葉を出し、花が咲いて、いよいよ実がなる時期になってきております。町民の皆さんも、また町職員の皆さんも、そしてここにおられる幹部職員の皆さんも、また我々議会も竹内町長の行政手腕を高く評価し、期待をしております。小さくても元気で明るい輝きのあるまちづくりを押し進めるのが、竹内町長のとるべき道であり、けじめであるというふうに私は思っております。どうか竹内町長の勇気あるけじめのとり方を期待して、この議案には賛成いたします。以上です。

○議長（日野尾 優君） 竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 私7日に、川上議員のご質問に事故発生以来、この町の責任者、雇用主としての責任に対しまして、自問自答しながらけじめをつけたいというご答弁を申し上げました。これに伴いまして、先ほどございました本日、議案を提出させていただきました遺族2名の和解の見通しがついたわけでございます。しかしながら、調停不成立の2名の方との交渉、裁判も今後動くであろうと、その責任を全うするのがけじめではないかというご質問を受けたわけでございます。私といたしましてもその言葉というのは、本当に重く受け止めなければならないと考えます。また、平成16年8月から就任させていただいて、このかた本当に議会議員の皆さんのご理解、また多くの方々、職員の皆さんの協力を得て一丸となってまちづくりに努力いたしましたことに対し、高く評価を賜りまして厚くお礼申し上げます。私といたしましても先ほどの責任の所在、もう一度しっかりとお言葉を頂きまして、重く受け止め熟慮して参りたい。そして、近いうちに次期に関します対応について、正式に判断を下したいと思っております。

以上、答弁にかえます。

○議長（日野尾 優君） 答弁終わりましたが、川端議員よろしいですか。

○議員（川端 雄勇君） はい。

○議長（日野尾 優君） その他、何かありますか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（日野尾 優君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第48号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第30 議案第49号

○議長（日野尾 優君） 日程第30、議案第49号、平成23年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第9号）を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

○町長（竹内 敏朗君） 議長。

○議長（日野尾 優君） 竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） ただ今ご上程いただきました議案第49号、平成23年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第9号）についてご説明いたします。

本案は、平成23年度鳥取県日野郡江府町一般会計予算の総額に歳入歳出それぞれ3,000万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ35億1,035万6,000円といたすものでございます。補正いたします内容は、雪崩災害に関する和解金及び奥大山スキー場の水道配管緊急修繕に伴う負担金経費でございます。歳出につきましては、総務費3,214万2,000円の増額。予備費214万2,000円の減額。歳入につきましては、繰入金3,000万円の増額。

以上により補正予算を編成いたしました。地方自治法第96条第1項第2号の規定により議会の議決を得たく提案いたすものであります。なお、内容の詳細につきましては、主管課長より説明いたさせますので、お聞き取りの上ご審議、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（日野尾 優君） 矢下企画政策課長。

○企画政策課長（矢下 慎二君） 失礼いたします。議案第49号、平成23年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第9号）につきまして、ご説明させていただきます。先ほどもありましたよ

うに、歳入歳出それぞれ3,000万円を追加いたしまして、総額35億1,035万6,000円といたすものでございます。1枚おはぐりいただきたいと思ひます。歳入でございます。90番繰入金、10番基金繰入金といたしまして財政調整基金より3,000万円の増額でございます。もう1枚おはぐり頂きたいと思ひます。歳出の主なものでございます。10番総務費、5番総務管理費といたしまして、3,214万2,000円の増額でございます。雪崩災害和解金3,000万円、水道配管修繕負担金といたしまして214万2,000円でございます。そして90番予備費、90番予備費といたしまして、214万2,000円の減額でございます。歳入歳出トータル3,000万円の補正予算でございます。

続いて第2表、繰越明許費補正といたしまして10番総務費、5番総務管路費といたしまして、雪崩事故に係る和解金3,000万円、こちらのほうは繰越明許ということで提案させて頂きたいと思ひます。以下事項別明細書を添付いたしておりますので、ご覧頂きましてご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（日野尾 優君） 以上、提案理由説明が終了いたしました。

議案第49号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（日野尾 優君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第49号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第31 委員長報告

○議長（日野尾 優君） 会期中の議案の審査を付託した各予算特別委員会から、本日議長へ16件の報告書が提出され、これを受理いたしました。

日程第31、江府町議会予算特別委員会審議報告。一般会計予算特別委員会、付託審議、議案第21号、特別会計予算特別委員会、付託審議、議案第22号から議案第36号まで15件を議

題とします。

各委員会から、順次報告書の説明を求めます。

最初に一般会計予算特別委員会委員長、越峠恵美子議員。

○議員（6番 越峠 恵美子君） 議長。

○議長（日野尾 優君） 越峠恵美子議員。

○江府町一般会計予算特別委員会委員長（越峠 恵美子君）

報 告 書

1. 事 件 名 (1) 平成24年度鳥取県日野郡江府町一般会計予算
2. 事件の内容 予算審議
3. 審議の経過 平成24年3月6日第3回江府町議会定例会（第1日）において付託された上記予算について、平成24年3月8日、12日、委員会を開催して審議した。
4. 決定及びその理由 本件について認定する。
5. 少数意見の留保 な し

本委員会においては、上記のとおり認定を可とする旨決定したので報告する。

平成24年3月19日

江府町議会一般会計予算特別委員会

委員長 越峠 恵美子

江府町議会議長 日野尾 優様

一般会計予算特別委員会参考意見

平成24年度江府町一般会計予算は、公債費が昨年より約1億500万円減の6億4,700万円となり、ピーク時に比較して徐々に改善されていることが分かります。

しかし、予算執行に当たっては依然として財政状況は厳しく、起債の繰上げ償還を実施する等、全体的なバランスを考慮した適切な財政運営と更なる経費の削減も必要と考えられます。

今年度の主な事業としては、防災計画策定事業としてハザードマップの作成、平成25年度江府中学校建設予定のための協議、検討、調査事業、不妊治療費の助成事業、認知症地域支援員配置事業、にこにこ事業など予定されています。

国の財政対策も不透明なこともあり、引き続き厳しい財政状況に変わりはないものの、動向を

十分に把握し、各事業の実施に一層の努力をお願いします。

総務課

- (1) 特別職の給与は減額され、県下でも一番低い給与である。厳しい財政状況を乗り切るための努力に敬意を表します。
- (2) 公共用地敷地借上料が年間かなりの額であり、地権者と見直し、検討を考慮されたい。
- (3) 日輪閣の今後の管理について検討が望ましい。
- (4) 地籍調査については、再度アンケートにより各集落の希望を調査し実施されたい。

企画政策課

- (1) 各課のにこにこ事業について、前年度の成果と反省を踏まえ、今年度有意義な内容になるよう検討されたい。
- (2) 携帯電話の地域差をなくし、受信環境の品質改善に努力されたい。

町民生活課

- (1) 平成21年3月より運転開始の町営バスは町民の利用も増えているが、栗尾、美女石地区にも交通の利便性を検討されたい。

福祉保健課

- (1) 社会福祉協議会の運営と今後のあり方について協議、検討されたい。
- (2) 総合健康福祉センターの駐車場が狭いので、何とか良い方法を検討されたい。
- (3) 不妊治療にかかる費用は大変高額であり、また病院も限定されるため、不妊治療費助成事業は、町独自の政策として治療費の一部を助成するものであり、少子化対策に少しでも歯止めがかかればと願うものです。

農業委員会

- (1) 定数について協議を重ねながら3年の任期中に結論を出したい意向である。

農林課

- (1) 平成25年開催の植樹祭について、本年度開催県に視察に行き、実態を把握することも必要である。
- (2) こんにゃく芋、大山すいかの栽培が行われていますが、江府町の特産品になるよう努力されたい。

産業振興課

- (1) 市民農園は指定管理が平成20年から平成25年までの契約で、その後の使用方法については1年かけて運営審議会で検討されたい。

(2) 昨年の台風により被害を受けた木谷沢溪流の復旧を早急にされたい。

奥大山スキー場管理課

(1) 例年並みの収入が見込める予定であるが、来年に向け、より効率的な予算化を考慮されたい。

建設課

(1) し尿処理場「清化園」は老朽化のため施設改良の必要があり、計画については慎重に検討されたい。

(2) 町道洲河崎下安井線改良工事は、オオサンショウウオの生息が確認され、工期が一年間延期された。保護等協議され、早期完成に努力されたい。

(3) 新年度より、日野郡三町で県道維持連携共同事業が始まります。慎重に協議され、人材的にも無理のないよう対応されたい。

教育委員会

(1) 子供の国保育園では、昨年からALT（外国語指導助手）の協力により、英語に触れ合う時間を設けています。年齢を問わず園児の関心度も高いようですが、他町村の実態、また小学校就学後の影響等、十分検討されたい。

(2) 平成25年度建設予定の中学校については、概ね場所は決定であり、将来を十分考慮し、より良い学校建築になるよう願います。

(3) 新しく社会団体として江府町青年団が誕生。若い力に期待し応援したいものです。

(4) 図書館運営協議会で、図書館のあり方を検討されたい。

(5) 給食費は給食会により集金されるが、教育委員会で集金されるよう他町の動向も見ながら、検討されたい。

以上です。

○議長（日野尾 優君） ただいまの委員長報告について質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（日野尾 優君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

付託議案1件、江府町一般会計予算特別委員会は、原案を可とするものであります。

本件は、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） ご異議なしと認めます。よって、本件は、委員長報告のとおり決しました。

続いて、江府町特別会計予算特別委員会委員長、森田智議員。

○議員（10番 森田 智君） 議長。

○議長（日野尾 優君） 森田議員。

○江府町特別会計予算特別委員会委員長（森田 智君）

報 告 書

1、事件名

- (1) 平成24年度鳥取県日野郡江府町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
- (2) 平成24年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（事業勘定）予算
- (3) 平成24年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（施設勘定）予算
- (4) 平成24年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（保険事業勘定）予算
- (5) 平成24年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（サービス事業勘定）予算
- (6) 平成24年度鳥取県日野郡江府町介護老人保健施設特別会計予算
- (7) 平成24年度鳥取県日野郡江府町後期高齢者医療特別会計予算
- (8) 平成24年度鳥取県日野郡江府町索道事業特別会計予算
- (9) 平成24年度鳥取県日野郡江府町簡易水道事業特別会計予算
- (10) 平成24年度鳥取県日野郡江府町農業集落排水事業特別会計予算
- (11) 平成24年度鳥取県日野郡江府町林業集落排水事業特別会計予算
- (12) 平成24年度鳥取県日野郡江府町特定環境保全公共下水道事業特別会計予算
- (13) 平成24年度鳥取県日野郡江府町江尾財産区特別会計予算
- (14) 平成24年度鳥取県日野郡江府町神奈川財産区特別会計予算
- (15) 平成24年度鳥取県日野郡江府町米沢財産区特別会計予算

2、事件の内容 予算審議

3、審議の経過 平成24年3月6日第3回江府町議会定例会（第1日）において付託された前記15件の予算について、平成24年3月15日、委員会を開催して審議

した。

4、決定及びその理由 　　いずれの事件についても認定する。

5、少数意見の留保 　　なし。

本委員会においては、上記のとおり認定を可とする旨決定したので報告する。

平成24年 3月19日

江府町議会特別会計予算特別委員会

委員長 森田 智

江府町議会議長 日野尾 優様

特別会計予算特別委員会参考意見

1. 国民健康保険特別会計（事業勘定）

本年度において医療費分析が行われるが、その分析結果を生かし医療費の抑制に努められたい。

2. 国民健康保険特別会計（施設勘定）

歯科、医科とも患者数が横ばいとなり、診療報酬については約2,000万円減額と厳しく予想している。本年で建物本体の償還が終わり、来年度からは約1,800万円の歳出減となる。今後も武地医師の下、住民の健康を守るために努力をお願いしたい。

3. 介護保険事業特別会計（保険事業勘定）

第5期（平成24年～平成26年）となる介護保険基準月額は、4,725円となり前年より75円の微増となった。県の平均は5,420円であり、江府町の金額は県下で一番低額である。

当町の介護認定者は約20%となっており高率であるが、施設入所ではなく在宅で介護を受けることがその原因の一つとされている。

今後も、診療所を中心にした在宅医療や、ホームヘルパーによる在宅介護の充実に努められたい。

4. 索道事業特別会計

昨シーズンは、不幸な雪崩事故により長期休業を余儀なくされた。その後、雪崩対策、台風12号による災害復旧と対応を行い、今シーズンは、例年並みの収入が見込める予想である。

今シーズン発生した水道の断水対策を行うとともに、水洗化できないトイレについては、閉鎖等検討されたい。

5. 簡易水道事業特別会計

現在の15施設の維持管理を万全にするとともに、西成地区の水道を町営に移管するよう努力されたい。

6. 農業集落排水事業特別会計

平成24年度において杉谷地区の事業が行われ、集落排水事業は完了となります。また本年は、川筋地区の集落排水について見直しがあり、その際江尾地区の公共下水との接続について同時に検討されたい。

以上でございます。

○議長（日野尾 優君） ただいまの委員長報告について質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（日野尾 優君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

本委員会の付託議案15件は、いずれも原案を可とするものであります。

本件は、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） 御異議なしと認めます。よって、本件は、委員長報告のとおり決しました。

日程第32 委員長報告（請願・陳情処理報告）

○議長（日野尾 優君） 続きまして、日程第32、会期中に審査を付託した陳情等の委員会の審査報告を求めます。

総務経済常任委員長、10番、森田議員。

○議員（10番 森田 智君） 議長。

○議長（日野尾 優君） 森田議員。

○総務経済常任委員会委員長（森田 智君）

陳情書等の審査報告

審査の結果

1、採択とすべきもの

- (1) 件名 公的年金の引き下げに反対する意見書提出を求める陳情
- (2) 理由 この特例措置は、当時の高齢者の生活実態と経済状況を考慮してとられたものであり、今も変わってはいない。

また、以前にもまして年金に対する国民の不安は増大しており、2.5%削減を行えば、さらに年金に対し不信感を招きかねないため。

本委員会においては、上記のとおり決定したので会議規則第77条の規定により報告する。

平成24年 3月19日

総務経済常任委員会委員長 森田 智

江府町議会議長 日野尾 優様

陳情書等の審査報告

審査報告

1、不採択とすべきもの

- (1) 件名 住民の安全・安心を支える公務・公共サービスの体制・機能の充実を求める陳情書
- (2) 理由 東日本大震災により、国及び地方自治体は住民の安全・安心の確保により一層の役割が求められている。しかしながら、国の財政がひっ迫し事業仕分け等により、国の出先機関を原則廃止することは、多くの国民の支持するところと考えるため

本委員会においては、上記のとおり決定したので会議規則第77条の規定により報告する。

平成24年 3月19日

総務経済常任委員会委員長 森田 智

江府町議会議長 日野尾 優様

以上でございます。

○議長（日野尾 優君） これより、委員長報告に対する質疑、討論、採決を行います。

先ず、公的年金の引き下げに反対する意見書提出を求める陳情について質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（日野尾 優君） 討論を終結します。

採決を行います。

ただいま委員長報告のとおり、採択とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） 御異議なしと認めます。よって、委員長報告のとおり決しました。

続きまして、住民の安全・安心を支える公務・公共サービスの体制・機能の充実を求める陳情書について質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（日野尾 優君） 討論を終結します。

採決を行います。

ただいま委員長報告のとおり、不採択とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） 御異議なしと認めます。よって、委員長報告のとおり決しました。

続きまして、会期中の審査に係る報告、教育民生常任委員会委員長、越峠恵美子議員。

○議員（6番、越峠恵美子君） 議長。

○議長（日野尾 優君） 越峠議員。

○教育民生常任委員会委員長（越峠 恵美子君）

陳情書等の審査報告

審査の結果

1、趣旨採択とすべきもの

- (1) 件 名 「こころの健康を守り推進する基本法」の法制化を求める意見書提出に関する
陳情書

(2) 理由　いま国民の「こころ」は深刻な状況にあり、鳥取県内でも自死者は最近の5年間で915名に上っている。国民すべてを対象とした、心の健康についての総合的、長期的な政策を保障するという点には賛成する。よって趣旨採択とする。
本委員会においては、上記のとおり決定したので会議規則第77条の規定により報告する。

平成24年　3月19日

教育民生常任委員会委員長　越峠　恵美子

江府町議会議長　日野尾　優様

陳情書等の審査報告

審査の結果

1、採択とすべきもの

(1) 件名　国民医療と国立病院の充実強化に関する陳情書

(2) 理由　医師・看護師不足や医療崩壊は、震災以前から深刻な問題である。また病院運営を支える医療職以外の職員の重要性も浮き彫りになってきている。

安全・安心の医療・看護の実現のために、国民医療と国立病院の充実強化を図ることは必要である。

よって採択とする。

本委員会においては、上記のとおり決定したので会議規則第77条の規定により報告する。

平成24年　3月19日

教育民生常任委員会委員長　越峠　恵美子

江府町議会議長　日野尾　優様

陳情書等の審査報告

審査の結果

1、趣旨採択とすべきもの

(1) 件名　障害者総合福祉法の制定を求める陳情

(2) 理由　障害のある人達が、自ら選んだ地域で自分らしく暮らせる社会を実現するためには、障害者総合福祉法の制定は必要であるという趣旨には、賛成である。よって、趣旨採択とする。

本委員会においては、上記のとおり決定したので会議規則第77条の規定により報告する。

平成24年 3月19日

教育民生常任委員会委員長 越峠 恵美子

江府町議会議長 日野尾 優様

以上でございます。

○議長（日野尾 優君） これより、委員長報告に対する質疑、討論、採決を行います。

まず、「こころの健康を守り推進する基本法」の法制化を求める意見書提出に関する陳情書について、質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（日野尾 優君） 討論を終結します。

採決を行います。

ただいま委員長報告のとおり、趣旨採択とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） 御異議なしと認めます。よって、委員長報告のとおり決しました。

続きまして、国民医療と国立病院の充実強化に関する陳情書について、質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（日野尾 優君） 討論を終結します。

採決を行います。

ただいま委員長報告のとおり、採択とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） 御異議なしと認めます。よって、委員長報告のとおり決しました。

続きまして、障害者総合福祉法の制定を求める陳情について、質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（日野尾 優君） 討論を終結します。

採決を行います。

ただいま委員長報告のとおり、趣旨採択とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） 御異議なしと認めます。よって、委員長報告のとおり決しました。

続きまして、請願の審査を付託した請願に関する調査特別委員会の審査報告を求めます。

請願に関する調査特別委員会委員長、川上富夫議員。

○議員（2番、川上富夫君） 議長。

○議長（日野尾 優君） 川上議員。

○請願に関する調査特別委員会（川上 富夫君）

請願に関する調査特別委員会報告書

1. 付託事件 請願陳情第6号、江府町の町長と町議会議員の同日選挙の実現
2. 審査の経過 平成24年3月6日、第2回江府町議会定例会において付託された上記1件の請願を平成24年3月15日に調査特別委員会を開催し調査した。
3. 調査結果 (1) 継続審査とすべきもの
(理由) 各議員が時間をかけ支持者の声をよく聞き検討する必要がある。また、他町村の動向も検討する必要があるため継続調査とする。

本委員会においては、上記のとおり決定したので報告する。

平成24年 3月19日

江府町議会請願に関する調査特別委員会委員長 川 上 富 夫

江府町議会議長 日野尾 優 様

以上です。

○議長（日野尾 優君） これより、委員長報告に対する質疑、討論、採決を行います。

請願第6号、江府町長と江府町議会議員の同日選挙の実現について、質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（日野尾 優君） 討論を終結します。

採決を行います。

ただいま委員長報告のとおり、継続審査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） 御異議なしと認めます。よって、委員長報告のとおり決しました。

引き続き、閉会中の継続審査をお願いします。

日程第 3 3 発議第 1 号

○議長（日野尾 優君） 日程第 3 3、発議第 1 号、江府町議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の提出についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

○議員（2 番 川上 富夫君） 議長。

○議長（日野尾 優君） 2 番、川上議員。

○議員（2 番 川上 富夫君）

発議第 1 号

平成 2 4 年 3 月 1 9 日

江府町議会議長 日野尾 優様

提出者 江府町議会議員 川 上 富 夫

賛成者 江府町議会議員 川 端 雄 勇

賛成者 江府町議会議員 森 田 智

賛成者 江府町議会議員 越 峠 恵美子

江府町議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例

の一部を改正する条例の提出について

上記の議案を別紙のとおり、地方自治法第 1 1 2 条及び江府町議会議規則第 1 4 条の規定により提出します。

（提出の理由）

江府町の厳しい財政状況を踏まえ、行財政運営の効率化、適正化を図り、将来の財政健全化と

活性化を目指して、特別職・一般職の一層の給与削減はもとより、更なる行財政改革による経費節減などの対策を講じることが必要であり、議会においても、対策の一環として議員報酬を更に削減し、行政コストの抑制に協力する必要があるため。また、特別職・一般職の旅費に関する条例の改正に伴い議会においても同様の改正を行う。なお、削減いたした報酬を「子育て支援」に充てられたい。

1枚おはぐり頂きまして、江府町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例。

江府町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例（昭和46年3月24日条例第14号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分に対応する同表の改正後の欄中下線が引かれた部分が存在する場合には、当該改正部分を当該改正後部分に改め、改正後部分に対応する改正部分が存在しない場合には、当該改正後部分を加える。

改正後が左に書いてあります。附則、報酬月額の特例、1～9は省略しています。10につきまして、報酬月額は、別表第1の規定にかかわらず、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの間、「308,000円」とあるのは「284,900円」と、「229,000円」とあるのは「211,825円」と、「220,000円」とあるのは「203,500円」と、「215,000円」とあるのは「198,875円」とする。

別表第2（第4条関係） 内国旅行の旅費。改正につきましては、下線がありますように37円が25円に改正になっております。附則として、この条例は、平成24年4月1日から施行する。

以上です。

○議長（日野尾 優君） これより、質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（日野尾 優君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

本案は、起立によって行います。

発議第1号、本案は原案のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。よって本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第34 発議第2号

○議長（日野尾 優君） 日程第34、発議第2号、公的年金2.5%の引き下げに反対する意見書提出についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

○議員（10番 森田 智君） 議長。

○議長（日野尾 優君） 10番、森田智議員。

○議員（10番 森田 智君）

発議第 2 号

平成24年 3月19日

江府町議会議長 日野尾 優様

提出者 江府町議会議員 森 田 智

賛成者 江府町議会議員 上 原 二郎

賛成者 江府町議会議員 宇田川 潔

公的年金2.5%の引き下げに反対する意見書提出について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第99条の規定による意見書を、別紙により提出したので、江府町議会会議規則第14条の規定に基づき提出いたします。

（提出の理由） 陳情受理第2号「公的年金の引き下げに反対する意見書提出を求める陳情」を採択したことにより意見書提出を行うため

（意見書提出先） 内閣総理大臣、厚生労働大臣

公的年金2.5%の引き下げに反対する意見書（案）

厚生労働省は、「特例水準」を解消するとして、3年間で2.5%の年金引き下げを行おうとしています。

「特例措置」は、当時、政府が高齢者の生活実態と経済への悪影響を考慮して、年金額を据え置いたものであり、適切な措置であったと思います。

然るに、今回、高齢者を取り巻く状況は当時と比較しても、ますます厳しさを増しているにもかかわらず、「特例水準解消・2.5%削減」を強行することは、高齢者の生活を守る立場からも、地域経済を活性化する立場からも認めることはできません。

以上の趣旨にかんがみ、次の事項の実現を強く求めます。

記

1. 公的年金2.5%の引き下げを行わないこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年 3月19日

鳥取県日野郡江府町議会

以上でございます。

○議長（日野尾 優君） これより、質疑を行います。

〔質疑なし〕

○議長（日野尾 優君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（日野尾 優君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

発議第2号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり決しました。

日程第35 発議第3号

○議長（日野尾 優君） 日程第35、発議第3号、地域医療と国立病院の充実を求める意見書提出についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

○議員（6番 越峠恵美子君） 議長。

○議長（日野尾 優君） 6番、越峠恵美子議員。

○議員（6番 越峠恵美子君）

平成 2 4 年 3 月 1 9 日

江府町議会議員 日野尾 優様

提出者 江府町議会議員 越 峠 恵美子

賛成者 江府町議会議員 田 中 幹 啓

賛成者 江府町議会議員 川 端 雄 勇

賛成者 江府町議会議員 長 岡 邦 一

賛成者 江府町議会議員 川 上 富 夫

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 9 9 条の規定による意見書を、別紙により提出したので、江府町議会会議規則第 1 4 条の規定に基づき提出いたします。

（提出の理由） 陳情受理第 3 号「国民医療と国立病院の充実強化に関する陳情書」を採択したことにより意見書提出を行うため

（意見書提出先） 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣

地域医療と国立病院の充実を求める意見書（案）

医師・看護師不足や公的病院の縮小・閉鎖によって、救急患者の受け入れ先がない等、地域医療が崩壊しかねない事態が全国で生じています。

国立病院は、がん・循環器などの高度医療や研究とともに、重症心身障害、筋ジストロフィー、結核・感染症、災害医療、へき地医療など、民間では困難な分野を担い、地域医療においても重要な役割を果たしています。

しかし、政府は「独立行政法人の原則廃止」を掲げ、4月に行われた「事業仕分け」では国立病院に対して「非効率」病床の削減など更なる「経営合理化」を求める意見が出され、「事業規模の縮小、他の公的病院も含めた再編成の検討など」のとりまとめがされました。

また「公務員人件費削減」や「効率化」の名の下に、国立病院に対しても人件費や運営費交付金の一律削減が押し付けられ、病院運営にも支障をきたしています。

日本の医師・看護師は医療の複雑・高度化に追いつかない人員体制で、過労死さえ起きています。国立病院では、人工呼吸器をつけた手厚い看護が必要な患者さんが多数入院されていますが、夜間はわずか看護師 2 人で 5 0 人の患者さんの看護にあたる病棟も少なくありません。医療崩壊を食い止め、安全・安心の医療看護の実現のために、医師・看護師はじめ医療従事者の増員が必要です。

いつでも・どこでも・だれでも、安心して医療を受けることができる体制づくりは住民の願いです。地域医療と国立病院の充実を図るため、以下の項目について要望します。

記

1. 国立病院を縮小・廃止、民営化することなく充実強化を図ること。
2. 国立病院を運営費交付金の一律削減の対象から除外し、必要な予算を確保すること。
3. 国立病院を総人件費一律削減の対象から除外し、医師・看護師はじめ必要人員を確保すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年3月19日

鳥取県日野郡江府町議会

以上です。

○議長（日野尾 優君） 質疑を行います。

〔質疑なし〕

○議長（日野尾 優君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（日野尾 優君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

発議第3号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり決しました。

日程第36 閉会中の継続調査について

○議長（日野尾 優君） 日程第36、閉会中継続調査についてをお諮りいたします。

議会運営委員会から議長の諮問に係る次の議会の会期、会期日程等議会運営に関する事項につき、閉会中継続調査申し出があり、議会運営委員会の閉会中継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） 御異議なしと認めます。よって、議会運営委員会の閉会中継続調査とす

ることに決しました。

○議長（日野尾 優君） お諮りいたします。本定例会の会期に付された事件は、すべて議了いたしました。よって、会議規則第7条の規定により閉会いたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） 御異議なしと認めます。よって、本定例会はこれをもって閉会とすることに決定いたします。

以上をもって平成24年第2回江府町議会定例会を閉会いたします。どうも御苦勞様でした。

午前11時20分閉会
